

---

---

## 平成 25 年度第 1 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 25 年 9 月 30 日（月）午後 6 時 30 分から

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

川本委員、高口委員、佐藤委員、森委員、若松委員、興津委員、三宅委員、中里委員、高橋委員、  
田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、内田委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、  
学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[傍聴者]

11 名

[次 第]

- 1 練馬区子ども・子育て会議について
- 2 子ども・子育て支援新制度について
- 3 区市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項について
- 4 練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールについて
- 5 ニーズ調査について
- 6 練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況について
- 7 その他

[配布資料]

【資料 1】平成 25・26 年度 練馬区子ども・子育て会議委員名簿

【資料 2-1】練馬区子ども・子育て会議について

【資料 2-2】練馬区子ども・子育て会議条例

【資料 2-3】会議の進め方について

【資料 3】子ども・子育て支援新制度の概要について

【資料 4-1】区市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項について

【資料 4-2】区市町村子ども・子育て支援事業計画イメージ

【資料 5】子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（イメージ）

【資料 6-1】「練馬区子ども・子育て支援事業計画」等の策定に向けたニーズ調査の実施について

【資料 6-2】ニーズ調査 調査票案

【資料 7-1】練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況について

【資料 7-2】練馬区次世代育成支援行動計画（後期計画）実施状況（平成 24 年度）

【参考資料1】子ども・子育て関連3法について

【参考資料2】練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書〈概要版〉

【参考資料3】練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）

【追加資料1】委員からの事前質問に対する回答

【事務局】ただ今から、平成 25 年度第 1 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

【事務局】本日の出席者、委員 15 名全員出席です。よろしくお願いいたします。

【事務局】練馬区長志村豊志郎より、委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

【事務局】練馬区長志村豊志郎よりご挨拶申し上げます。

【区長】この練馬区子ども・子育て会議は、昨年 8 月に国が子ども・子育て支援法を制定したことを受けて、設置したものです。今後、皆様の様々な立場からのご意見やご要望を頂戴しながら、これからの練馬区子ども・子育て支援の目指すべき方向性などをまとめていただきたいと思います。子ども・子育て支援新制度では、制度の実施主体として、平成 26 年度末までに区が子育て支援サービスの内容や量などをまとめた計画を策定することとなっています。この計画についても、皆さんに十分審議をいただきたいと思います。子ども・子育て支援に関して、区はこれまで、保育園の待機児童解消に向けた取組み、また子ども家庭支援センターや子育てのひろばといった子育て家庭を支えるための施設の増設等の取組みを進めて参りました。しかしながら、子どもや子育てを取り巻く環境が時代と共に大きく変化してきております。皆様の協力をいただき、明日の練馬区を担う子どもたちの健やかな成長を支えながら、この変化に対応し、安心して子育てができるまちの実現に向けて取り組んでいく所存でございます。委員の皆様方には、この会議の趣旨をご理解いただき、活発なご議論を頂戴し、これを立派なまとめとして作り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】引き続きまして、練馬区教育委員会教育長河口浩からご挨拶申し上げます。

【教育長】委員の皆様にはお忙しい中、第 1 回子ども・子育て会議にご出席いただきましたことを、心から御礼申し上げます。この子ども・子育て会議につきましては、これからの練馬区の子育て施策、子どもの成長を支えるための施策の大きな方向性を決めていく役割を担うものとなります。皆様のひとつひとつの意見は、これからの区の施策の方向性に示唆を与えていくものとなりますので、皆様には、活発なご議論をお願いしたいと思います。区長の強い意向により、昨年の 4 月から教育委員会が子育て部門も含めて子ども関係全般を担う体制になりました。それまでは、教育委員会は幼稚園、小学校、中学校だけでしたが、昨年 4 月からは、保育園、学童クラブも含め、乳幼児期から青年期に至るまで、子どものことは全部教育委員会で一貫して所管をしています。この子ども・子育て会議については、練馬区の長である区長が所掌していますが、事務局を担うのは教育委員会でございます。これから様々な課題につきまして、皆様方の忌憚ない意見をいただきながら、練馬区の子どもたちの今後や成長に向けて、この会議が意義のあるものになるよう心からお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。当会議は 15 人の委員で構成されています。資料 1 の名簿に記載されております順番に従いまして、自己紹介をお願いします。

(各委員および事務局の自己紹介)

【事務局】本子ども・子育て会議については、条例に基づき、公開で行うこととなっております。公開については、傍聴および概要の会議録の公開によることとなっております。詳細については、会議の中で後ほど検討いただきます。続きまして、条例の第 5 条および第 6 条に基づきまして、会長および副会長の選出を行います。選出方法についてお諮りをいたします。会長および副会長の選出については、委員の自薦、他薦により行いたいと思いますが、いかがかでしょうか。よろしければ、自薦、他薦の推薦をお願いします。

【委員】会長、副会長は、会議を主宰し、代表しますので、学識経験者の2名に会長、副会長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】ご意見いただきましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】それでは、学識経験者のお二人にお願いしたいと思います。そのうえで、どちらかに会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】広岡先生は、区の次世代育成支援推進協議会でも座長を務めていました。ぜひ会長は広岡先生に務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【委員】今回の会議は、すべての子どもの幸せのために、つまり、保育所に入っている、入っていないにかかわらず、支援を受けている子どもも、施設の子どものも、すべての子どもが対象となる。そして、子どもの最善の利益が大きく謳われています。親の最善の利益ではなく、子どもの最善の利益。そして、子育ての第一義的責任は親、家庭にあるということです。そのうえで、ワークライフバランスが条件になります。この趣旨を大事にいただき、お願いをしたいと思います。

【事務局】ご意見もいただきましたが、広岡先生に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

(拍手)

【事務局】では、会長を広岡委員、副会長を川合委員にお願いいたします。それでは、広岡会長と川合副会長から一言挨拶をお願いします。

(会長・副会長挨拶)

## 1 練馬区子ども・子育て会議について

【会長】まず、1「練馬区子ども・子育て会議について」、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】(資料2-1、2-2、2-3について説明)

【会長】ありがとうございました。練馬区の子ども・子育て会議について説明をいただきました。特段議論するものではないと思いますが、何かご発言がありましたらどうぞ。なければ、次に進めます。

## 2 子ども・子育て支援新制度について

【会長】次に2「子ども・子育て支援新制度について」、事務局、説明をお願いします。

【事務局】(資料3について説明)

【会長】この子ども・子育て会議の役割は、ニーズ調査に関して意見を述べること、子ども・子育て支援事業計画とその進捗状況について意見を述べること、ということですね。

【事務局】具体的には、資料3にある4点について意見をいただくことが役割となっています。また進捗状況について意見をいただくことも大きな役割です。

【会長】ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【委員】子ども・子育て会議の役割の2番目の丸印に、「教育・保育施設を給付対象として確認する際の利用定員の設定」とあります。区内をいくつかの地区に分けて、何歳の子どもの何人、幼稚園を利用して保育園を利用しない、あるいは保育園を利用して幼稚園を利用しない、などの分けをして、それぞれの利用定員を会議で設定します。そして次に書いていませんが、公定価格の設定も会議の役割となっているはずですが。

【事務局】公定価格につきましては、国の子ども・子育て会議で議論されておりまして、地方版の子ども・子育て会議の役割ではありません。

【委員】私が聞いた話では、最終的には地方に任せられるので、結局は区に下りてくると思いますが、そうで

はないのですか。

【事務局】公定価格は国からの全国一律の基準です。その内容を踏まえまして、区が利用者負担額等の基準を決定していくことになると思います。その際には、子ども・子育て会議にご意見を聞くことがあるかと思いますが、区市町村で決定するというところまでは、国は示しておりません。

【委員】わかりました。まだ示されていないということで、最終的にはこの会議において、練馬区の公定価格を決めないといけないのではないかと思います。

【事務局】そこまで、区の子ども・子育て会議で決定することは、国から示されておりません。ただ区として、この会議では子育て施策の全般について意見をいただくこととなっているので、国の公定価格や区の利用者負担額等についてご意見をいただくことになるだろうと考えております。

【委員】将来には、そういう可能性があるということで受け止めておきます。非常に重たい話です。利用定員を決めて、利用が動いた時にどうするか、利用が少なかった時に公定価格をどうするか。それによって園がつぶれてしまうこともあります。そういうことをご承知おきください。

【会長】まだ、明確に定まっていないので、状況を見ながら対応していかなければなりません。他に何かありますか。

【委員】一番右の枠に「満3歳児以上の子どもを持つ、保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭」には、幼稚園の家庭も含まれるのではないのでしょうか。

【事務局】「満3歳以上の子どもを持つ、保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭」のところは、幼稚園の方についても当てはまります。

【委員】すべての幼稚園の家庭について当てはまります。「保育を利用せずに」ではなく、「保育所を利用せずに」と書き換えないといけません。この子ども・子育て支援新制度は、教育・保育の両方をカバーしていかないといけない。その趣旨からすればここは、「幼稚園教育は受けるけども、保育は受けないという家庭」と書いてもらわなければいけない。家庭だけで保育をしている訳ではないのです。幼稚園、保育園共に教育・保育の義務があります。ここは書き換えてもらいたいです。

【事務局】この資料は、国から示されている資料を使用させていただいていますので、このような表現になっています。今後区として区分等を考えていく時に修正する必要があるれば、修正をしていきます。

【会長】今の指摘については、よろしいですか。

【委員】国でも、満3歳以上の子どもを持ち、保育を利用せず家庭で子育てを行う、となっているとは思っていませんでした。保育は保育所でなければ受けられない、教育は幼稚園でしか受けられないという形となっているはずです。この記載は、国が示してきているものであっても完全な間違いです。

【事務局】再度確認し、間違いであれば修正していきます。

【委員】子ども・子育て新システムから新制度が出てきたので、どうしても内容は、保育行政に関わるものがほとんどだと思います。趣旨は、すべての子どもとなっていますが、全体的に本筋のところはほとんど書かれていません。間接的に書かれていても、社会的養護の話では、都道府県事業がほとんどで、市町村事業が入っていないことがほとんどです。しかし、子ども家庭支援センターなどは、区市町村事業としていますので、そこも含めて、しっかりと会議の中で議論してもらわないと、ほとんど保育行政となってしまう、忘れられてしまう。しっかりと、社会的養護の関係も子ども・子育てに入れてもらわないといけないと思います。国でも社会的養護について1行だけ書いてもらいました。ただし、そこに集約されてしまっているの、ほとんど見えない。虐待についての問題も、区市町村でも取り組んでもらえればと思います。全体の中で埋没されないようにしてもらいたいです。「保育所に通っていない人」イコール「幼稚園」ではない。保育園に通えない、幼稚園にも通えないという子がどれだけ多いのか。今、日本全国の1,000人の児童が、学校から行方不明になっています。これは小中学生です。これを、保育園や幼稚園に振り向けるとデータがありません。膨大な子どもたちが、保育園

にも通っていない、幼稚園にも通っていないという状況がある。こども頭に入れないといけない。ここが漏れてしまうと、家庭で子どもが悲惨な状態に置かれ、結果子どもが亡くなるということが多くなってしまうのです。

【委員】「保育を利用せずに」ではなく、「保育所を利用せずに」と書き換えた方が良いと思います。新制度では、施設型給付で認定こども園、幼稚園、保育所が、もう一つの地域型保育給付という類型で小規模保育等が位置付けられています。以前、認可保育園と同じような基準を満たしていれば、認可保育園として認めるようにしますというようなお話がありましたが、立ち消えとなってしまいました。認証保育所は、東京都が独自に認めた保育所です。私たちは認可保育園と同じような内容で保育を提供しています。ですが、これによると、小規模保育は6名から19名が基準となっています。資料では、認可の基準になるような、ならないような記述ではっきりと致しません。今後の検討になると思いますが、ご検討いただければ幸いです。

【事務局】認証保育所についても、練馬区は認可保育所と同様の役割を担っていただいております。国の会議では、国の制度、仕組みについて、全国を対象にやっています。認証保育所は都の制度で、お話しいただいたように、扱いについてまだ定まっておりません。認証保育所だけではなく、大都市で作った保育園については、同じような状態となっています。東京都も、国に対して、認証保育所の位置付けをはっきりするようにと、再三再四いっているところですが、いまだに結論が出ていない状況です。今後も引き続き私どもは要望を行っていきます。

【会長】よろしいでしょうか。

【委員】今後検討していただきたいと思います。

### 3 区市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項について

【会長】次に移りますので、資料を説明願います。

【事務局】(資料4-1、4-2について説明)

【会長】資料4-1、4-2について、何か質問ありますか。

【委員】資料4-2のイメージのところですが、1年目には「3-5歳学校教育のみ」とありますが、学校教育は幼稚園教育ですので読み取ることができるのでいいですが、量の見込みが300人で、認定こども園、幼稚園、保育所で300人預かります。「3-5歳保育の必要性のある」子は、長時間保育、認定こども園の話は出てきますが、今までの幼稚園でも長時間預かる場所が出てきます。そこで預かってもらえます。ここまではいいが、「0-2歳の保育の必要性がある」子が200人とあるが、この0-2歳のニーズをどのように取るのかが非常に難しいのではないかと思います。今、練馬区の3-5歳の人口が17,556人いますので、大体3分の1の毎年5,850人の0歳児が出てきて、0から2歳で17,000人くらいいると仮定しますと、ニーズ調査で、私も預ける、私も預けるとなった場合に、どうするのかという問題を考えておかなければならないと思います。もう一つは、地域を限定して、ニーズ調査を実施する場合に、練馬地区ではそうではないかも知れませんが、光が丘から旭町あたりの地区の幼稚園では、埼玉県の子どもの多く来ています。練馬地区でしたら、中野区や杉並区の子どもの多く来ています。練馬区の子どもの多く隣の区に多く行っています。このように、区立幼稚園と違って、私立幼稚園の場合は、県境、区境を容易に越えて子どもが来ますので、このようなニーズをどのように把握していくのかも課題となりますが、ここはどのようにお考えですか。

【事務局】この後でニーズ調査票をお示ししますが、調査については、国からも案が示されていますので、これを踏まえてニーズ調査を行いたいと考えております。ニーズ調査では、大きく需要が出てくる可能性もありますので、私共としましては、これを受け止めると共に、真に必要なニーズは何かについても併せて検討していきたいと思っております。区域設定については、今回お示しできませんが、次回お示し

をしていこうと考えておりますので、区境のことについても一定、考慮しながら、考えていこうと思  
います。

【会長】他にありますでしょうか。なければ次に移ります。

#### 4 練馬区子ども・子育て支援事業計画に向けたスケジュールについて

【事務局】(資料5について説明)

【会長】何かございますでしょうか。なければ次に進みます。

#### 5 ニーズ調査について

【事務局】(資料6-1、6-2について説明)

【会長】青字は、区独自の調査ですか。

【事務局】青字は、国が推計に必要と指定した、必須の項目です。

【会長】黒字が国の任意となっているものですね。対象者の人数についてはどうなっていますか。

【事務局】黒字は国と区独自のものです。大半が国から示されている項目になります。対象人数は、0歳から  
5歳については全体で約35,000人となっています。

【委員】青字については、実際に配る時、配布する時は青字のままにするのですか。これは必須項目だとわか  
るようにするのですか。それとも全部黒字にして、必須項目が分からなくなってしまうのですか。

【事務局】こちらは黒字で印刷します。配られた方は、どれが必須項目なのかは分からない状況となってお  
ります。

【会長】途中で督促はしますね。督促すれば、10%くらい回収率が上がると思いますが、前回の回収率はどの  
くらいだったのでしょうか。

【事務局】前回の次世代育成支援行動計画の後期計画を策定する時にも、類似の調査を実施しています。その  
時も、今回のニーズ調査と同じように設問の数は多かったと思いますが、61%程度の回答がありまし  
た。

【会長】小学校ではほとんど100%だと思いますが、郵送だとぐっと下がってしまいます。調査票そのものは、  
国のモデルの文言にならってつくられているのでしょうか。アンケート調査は、質問の場所を変えたり  
、言い方を変えたりすると、回答が変わることがあります。国は自治体の調査を集計した上で比較  
を行うと思いますので、国にならっていると理解していいですか。

【事務局】設問項目については、一言一句そのまま用いますと、区の実態にそぐわないものもありますので、  
文言は事務局で精査をして提示をさせていただいております。

【委員】回収率が低いのが悲しいのですが、回収できなかった家庭については、どうするのですか。そのま  
までしょうか。

【事務局】お送りし、1週間程度経過した段階で、礼状兼督促状を送っていきますが、それ以上のことは行  
いません。

【委員】このアンケート調査に記入する家庭としない家庭の違いについても気にかける必要があると思います。  
このアンケートは、すごい負担になると思います。私も、前回同じような調査を行った記憶があるの  
ですが、すごく大変でした。0歳から5歳の子どもを育てている母親が回答するのに、時間を割いて  
記入するにはとても負担に感じました。でも、こういったところに出てくる私の性格的な部分から、  
辛かったですけど記入しました。それは、子育てに前向きな家庭だと思います。子育ての講座などに出  
てくるお母さんも、前向きなお母さんたちだと思います。でも、アンケートに記入しなかった家庭が  
すごく心配です。アンケートを回収できなかったことは構いませんが、回収できなかった部分につ  
いては、何か違う形の利用やフォローアップ、子育てが大丈夫かというフォローをしていくのも、アン

ケート結果の利用の一つではないかと思っています。正直この量は負担だと思います。

【事務局】確かに設問数が多く、庁内でも大丈夫かという意見や議論もいただきました。国から求められている設問も多く、なかなか省けない状況で、結果的にはこのような状態になってしまいました。うまく反映できるかどうかわかりませんが、最初のあいさつ文で、このアンケートはこれに役立つんだ、ということを書かせていただき、何とかご協力をいただけるような工夫を行っていきたいと思います。出さない家庭についてどう考えるかということですが、確かにその視点も重要だと思いますので、その視点を踏まえて考えていきたいと思います。

【会長】確かに調査を考えると、設問数は多いかもしれません。ただ、回収率60%は高いと思います。多分、督促状を出して10%程度上がっていると思います。低くはないと思いますが、4割の人は回答していただけていません。回収率を上げるのであれば、調査員が赴いて、口頭で質問して、口頭で答えてもらう方法が回収率は高くなりますが、すごいお金はかかります。

【事務局】お送りした段階では、3,000人が誰かはわかりますが、どの方が回答されたのかというのは、個人情報でもありますので特定できないようになっています。共通の返信用封筒で返して来てもらうので、誰が返してきたかもわかりません。したがって、督促状では、「期限がいつまでですが、お出しいただきましたでしょうか。もしお出ししていなければ、お出しください」という形となります。委員の指摘の中で、アンケートを出さなかった親が子育てに関して関心が低い、逆に言えば、それによって、いろいろなことが考えられるのではないかという心配はありますが、個人の特定ができませんので、これをもって提出の可否の確認をしないこととしています。いずれにしても、庁内でもいろいろな議論がありました。面倒な回答となっていましたので、できる限りシンプルに、また選択制を基本にして、あまり記述式としないように努めました。このようにできる限り、回収率を上げる努力をしています。また、統計上の問題ですが、前回の次世代育成支援行動計画策定の時がそうだったように、この程度の標本の数で、回収率が一定程度あれば、統計としては十分信憑性のある数値になると考え、この配布数としました。

【会長】統計学的にはもっと少なくてもいいと思います。簡単に言えば、問題は質問が多すぎるのではないかということです。もし決めることができるのであれば、質問の数を少なくしてくれだとか、そういうことを言うことはできるかと思いますが、委員はどのように感じましたか。これでいいでしょうか。督促状なりを、返してもらえない人のみに出すというのは、すごいクレームになります。出していないことが何でわかるのか、と言われるので、そのために通し番号を打ったりしますが、個人情報の関係から、今回それはできません。

【委員】私は、アンケートを楽しく答える方なので、自分の意見が区政に反映されると思うと、すごく答えられる。しかし、前文のところ、一般家庭には硬すぎて、読む気がしなくなります。正確を期すためにこのような言葉になるのかも知れませんが、これとは別に、あなたのアンケートが今後の練馬区の子育てに重要であるという、その気持ちが伝わってくれば、答えようかと思います。どのように役立つのかが、ちゃんと読んでもよくわかりません。問題かと思います。

【会長】趣旨を汲み取ってもらいたいですね。説明よりも、趣旨をよく読みとっていただき、返してほしいと思います。ここで、このようにしてほしいというものはありますか。特に小さな子どもがいる委員が答えやすいかどうか、こうだったらいいなというようなものが何かあれば意見ををお願いします。

【委員】アンケートを行うことや、お願いをされることが多いですが、これで6割だったらすごいと思いました。子どもを育てているお母さんであったら、見ただけで絶対に書かないと思いました。これだけ書くのは大変だと思います。硬いので、もう少し柔らかい文章で、またカラーか何か、例えばピンクの紙を使ってみたり、調査票本体も隙間がなく文字が並んでいるので、隙間を多くして、さらにほっとするイラストを入れるなどすれば、取り組みやすいかと思います。どのくらいの期間が回収するまで



にあるのでしょうか。

【事務局】お送りしてから回収するまで、2週間くらいを想定しています。意見をいただき、私たちはこういうもので、このようにやるというのを書いたつもりですが、まだ硬いというのがわかりました。また、行間については、さらにページ数が厚くなってしまうので、難しいところですが、いろいろ考えてもう一工夫していきたいと思います。

【会長】やはり設問が多いです。どうしてもこれでなければならぬのであれば仕方ないですが、多いというのが率直な感想です。差し迫った問題について、具体的に絞られるのであればまだしも、これだと集計も厳しいのではないかと。過去に関わったことがある調査で、調査に回答している方はどなたですかという設問がなかったものがありました。お父さんが答えるのと、お母さんが答えるのでは、違いがあります。子育てが楽しいですかという設問では、一体誰が答えているのか、お父さんが答えているのか、お母さんなのか、おじいちゃんのかが分からないのであれば集計の取りようがないです。クロス集計も行うとなると、さらに膨大なデータが入ってくるので、調査票の設計は良く考えないといけない。私は率直に言って、質問数が多いのではないかと思います。どうしても必要であれば、やむを得ないですが、減らすべきだと思います。

【委員】先ほど、頭の文章の表現が硬いので、初めから読まないアンケートにたどり着かないという話がありました。頭の文章は最後に回して、参考程度につければいいのではと思います。また文字数が多いです。例えば、ファミリーサポートセンターはこういうものです、「にこにこ」はこういうものかというものは、最後に持って行って、本文の文字数を減らしていくなどの工夫は必要だと思います。設問数は仕方ないかと思いますが、文字数を減らす工夫はできると思います。

【会長】いろいろ意見があると思いますが、時間もありますので、何かあれば、メールやFAXなどで事務局に意見を言うてもらいなりして、何かどうしても聞きたいことがあればお願いします。

【委員】一つ確認ですが、国が必須として示しているこの青字の文言は変えてもいいのですよね。きちんと数量とかが出ればいい。

【事務局】ご指摘のとおりです。文言は変更しても大丈夫です。

【委員】もう一つ。就学前の調査票は青字がいっぱいですが、その後の小学生、中学生、高校生は、青字は一つもありません。つまり、国からは何も示されていないということですね。

【事務局】国から示されているのは、就学前児童の調査票イメージと学童クラブの需要を計るためにどうするかというようなどころまでで、それ以外については何も示されていません。

【会長】他によろしいのでしょうか。

【委員】内容等については、申し上げることはありません。ニーズの実態を把握する観点で聞きたいのですが、ニーズ調査は次にやるのはいつになるのでしょうか。

【事務局】具体的には国から示されていませんが、法で利用の状況を踏まえて計画を策定することとなっております。計画は5年を1期としているので、5年に1回となると考えています。

【委員】かなり間が空くのですよね。前回は調査を基に施策を検討したと思いますが、待機児童が増えたりと、かなり状況が変わってきていると思いますので、リアルタイムで毎回分厚いものを行うことは難しいと思いますが、途中で実態を把握できないのかということについても検討していただきたいと思いますが。アンケートについても、6割が就学前は回収され、関心の高い方は答えたけれども、答えられなかった人のニーズが拾えていない。これが本当に正しいのかどうか、そこをどうやって漏れなく拾っていくか。これは思いつきですが、例えば出生届や0歳児訪問などの時に、簡易版でもいいので調査をやるようにすれば、もれなく、なおかつリアルタイムで実態をつかむ、傾向をつかむことができるのではないのでしょうか。

【会長】健診の時とかも考えられますね。他にありますか。

【委員】現実的ではないと思いますが、30歳代のママは、インターネットが当たり前で、インターネットやスマホなどで答えられるようなアンケートであれば、回収率が一気に上がるのではないのでしょうか。スマホで特別なアンケートサイトをつくるなど。セキュリティをどう守っていくかという問題もありますが、回収率は上がると思います。

【会長】ネットの場合は、質問の形をもっと短くしないといけないですね。

【委員】最初のもので作ってしまえば、いくらでも変更はできると思います。

【会長】機会があればご検討ください。

【委員】ネットやスマホの話が出ましたが、小中学生は、練馬区の教育委員会で一斉メールが始まりました。安全・安心の情報や学校からの連絡がメールで来るようになりましたが、それを活用するのは難しいですか。あとアンケートの量は、例えばアンケートA、B、Cのように分けて、Aを答える家庭、Bを答える家庭、Cを答える家庭などを決めて、負担を分散するのは難しいですか。それともやはり、一貫したアンケートでないといけないですか。

【事務局】世帯の状況をクロスして分析をする必要があるので、分割するのは難しいと思います。

【会長】いろいろ意見が出ましたが、膨大な量ですので、短時間で見切ることにはできません。意見がありましたら、事務局に意見をいただければと思いますが、事務局いかがでしょうか。期間はどのくらい取れますか。

【事務局】1週間程度でいただければと思います。

【会長】意見がありましたら、1週間以内に事務局をお願いします。ただ、最終的な判断は、事務局と私にお預けいただくことでよろしいでしょうか。出た意見としては、答えやすいように冒頭の文章を軽くすること、参考資料的なものについては最後や別紙にすること、できれば質問を少し削除して回収率を上げた方が良いのでは、という意見かと思います。よろしいでしょうか。次に進みます。

## 6 練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況について

【事務局】(資料7-1、7-2について説明)

【会長】実施状況の評価については、次回に行いますか。

【事務局】次回に見解をお示しして、意見をいただければと思います。

## 7 その他

【会長】最後、その他お願いします。

【事務局】(追加資料1について説明)

次回の会議については、12月頃を考えております。ニーズ調査がまとまった段階で開催の予定ですので、よろしくお願ひいたします。

【会長】次回は12月の中旬頃となっています。よろしいでしょうか。本日はお忙しい中、ありがとうございました。年度内にあと2回会議があるので、ぜひ参加いただきますように、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。